

氏名	ちょう 張	ぎょくきん 玉 鈞
学位の種類	博士（農学）	
学位記番号	甲第300号	
学位授与年月日	平成15年 9月19日	
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当	
学位論文題目	エコツーリズムによる森林ガバナンスの形成	
学位論文審査委員	(主査) 北尾邦伸 (副査) 井口隆史 黒川泰亨 伊藤勝久 川口英之	

学位論文の内容の要旨

森林ガバナンスは包括的な概念であって、単に森林管理そのものを講じることなく、社会的、経済的、環境的側面に公共サービスや生活向上を求めていくことである。つまり、森林に関する政策課題やよりよい森林管理を、狭い意味での行政の世界だけでなく、経営体や市民・地域住民の適切な参加も得て取り組んでいこうということである。すなわち、市民、民間団体、経営者、地方自治体、研究者、マスコミ、政府、国際機関など、多元的で多様性を持った主体の存在とその役割を認識し、そしてそれぞれの利益主体が協同して複雑化した政策課題によりよく対応していくという考え方である。すなわち木材生産だけではなく、森林の公共サービスや住民の生活向上など複雑化・多様化する新しい時代の「森林管理」には新たなアプローチが必要である。

本研究は、新しい森林管理のあり方のうちでもエコツーリズムを介して形成されつつあることに焦点をあてようとするものである。筆者は、森林管理の本質を念頭においてエコツーリズムの管理が啓示されることを追求していきたい。

1. エコツーリズムの展開背景

エコツーリズムの展開背景を認識するために、エコツーリズムの理論的整理と位置づけ、背景要因、問題点および困難性などの諸問題を概観的に検討し、エコツーリズムの運営について具体的な事例を取りあげ分析した。

エコツーリズムの展開については、3つの直接な原因が指摘された。それらが、①発展途上国の森林開発－熱帯林の破壊、②地域住民の所得形成、③観光業界からの期待、と考えられる。

2. 中国における行政始動型の森林ガバナンス

中国の環境現状の特徴は生態的退化である。こうした状況のなかで、生態的回復に対しその重要な責任者は相変わらず政府あるいは行政システムであると考えられる。しかし、新しい問題がこれらの責任者の当面しているチャレンジである。国有林場系譜の自然保護区においては、財政的にも意思決定においても経営体としての自立をめざし、自然生態系保護を図り、地域住民との連携関係を築いて地域を

振興していこうとする試みが始まっている。

具体の事例としては、松山自然保護区が取りあげられた。この国有林場系譜の自然保護区（自然保護区管理処）では、経営経済的自立の1つの手段として観光事業が行われて、多くの観光客を受け入れる一方、自然生態系保護と地域振興が同時に追求されている。前進的な過程にあるが、問題点も多い。

3. 日本における市民始動型の森林ガバナンス

近年になって、里山は市民にとって発見されたものである。また、二次的自然として生態学的発見が実現された。さらに、里山は、マイナー・サブシステムの場としての価値がある。これから、市民参加の進展は益々重要になっていくであろう。里山保全を行おうとする場合、市民ボランティア、行政、地元住民がどのように有機的な関係（いわゆる「パートナーシップ」）を形成し、里山保全を行っていくかが問われてくる。

4. エコツーリズムを介する「協働」の役割

都市生活者としての多くの「市民」の強さが注目される。ここで強い意味の「市民」とは、単に普通の人々、あるいは都市住民、さらにはある特定の「市」に住む人々を指すものではない。それは、公正、民主的であることを求める方向で、非権力・非営利の立場から主体的にそれぞれの社会状況にかかわっていく人々のことであり、社会的責任をもって必要と判断される変革にはみずからを投じることを辞さない「市民意識」とでも呼ぶべきものを持つ人々のことである。

市民の強さは、特に森林ガバナンスの文脈で捉えるなら、それらの妥当性を保証するための情報公開や政策形成・意思決定過程への参加機会を求めるはずである。いまの日本では、旅行業者に依存しない「森へ」の旅が広範に始まり、都市生活者としての多くの市民が里山の森林整備作業にかかわって心地よい汗を流している。こうしたエコロジカルな社会に向かう動きの中で、新時代を画するさまざまな取組みがみられることはまさに注目に値する。

論文審査の結果の要旨

森林環境は、地球規模での消失と劣化の危機に瀕している。これまでの森林秩序づけのための対処は、政府による規制と計画的施策的助成、および、市場メカニズムに導かれての私的セクターによる育成的林業の二つに大別できよう。そして、「政府の失敗」と「市場の失敗」をくり返してきた。

本研究は、原生的自然や生物多様性の保存・保全、生業性を保持した産業の回生などを射程に入れた「環境の世紀」に至って、森林ガバナンスという公共圏が形成されつつあることを見抜き、その理論的枠組みを与えようとしたものである。また、エコツーリズムを切り口に、森林のあらたな秩序づけがどのようにはじまっているかを分析している。

論文審査の結果、次のような点が確認された。

1. 森林資源学分野にはじめて「ガバナンス」という概念を導入し、森林のあり方や方向性が混沌としている現在の事態をクリアにした功績は大きい。しかも、「ガバナンス」に関する理論的文献と世界の動向を丹念に読み込み、しっかりと整序したものとして提出されている。森林ガバナンスの公共空間は、政府による森林をめぐる「統治」ではなく、多様な主体による多様な価値観が織りなされ、

妥当性が見出されていく「協治」（ないしは摂理や道理にしたがっての「治理」または「治道」としてあり、また、行政システムや市場システムとは別次元の「対話・相互了解」（環境コミュニケーション）が制御媒体となり（よって、むしろ非システム）、「協働」がはじまる世界である、とする。

2. 次に本論文の関心が、このあらたな秩序形成のはじまり（始動）がどのように始まり、かつ、誰がイニシアティブをとっているかという点に注がれる。行政始動の中国の場合も事例研究されているが、より積極的なものとして、方法論的「市民」を登場させている。農用材利用が後退し、「里山の自然」の衰退が顕著となっているが、このような時代にあつて里山の価値を「発見」したのは市民であった。公共的感覚をもって里山森林作業に多くの人々が身体的にかかわるようになった歴史的過程としての現実を分析し、それを踏まえうえて、「市民」主導の森林ガバナンスへのパースペクティブを説得的に描くことに成功している。「里山」の意味づけ・意義づけにも優れたものがある。
3. 里山での「環境博」として注目されている 2005 年開催予定の愛知万博へ分析は及んでいる。「成長の経済」の世紀を引っ張ってきた万博が、テーマ設定や会場設計において、「市民」によってどのように舵取り（「ステアリング」）されて「環境の世紀」へ向かっているかを、その至らなさをも含めて、簡潔明瞭に分析している。
4. 中国の事例研究の対象地としては、松山自然保護区が選ばれている。この自然保護区は、専ら国家による経営・管理のもとに置かれてきた国営林場体制（経営の主目的は造林事業）の近年の政策転換によって生み出されたが、収支を計っての自主経営が基本に据わり、分権化の体制が敷かれるようになったものである。この経営体（管轄名としては「松山国家級自然保護区管理处」）が採用したのは、国連 MAB 計画に沿った原生的自然中核区（コアエリア）・緩衝地帯（バッファゾーン）の自然保護のための地域デザインであり、エコツーリズム（中国語では「生態旅遊」）の導入であった。林場時代には全く疎遠であった地元佳民を交え、そしてツーリストの意向も受け止めて、森林の秩序づけをめぐる「現地」主導の経営がはじまっている現状が、本論文で的確に分析されている。「市民」がいまだ登場していないがゆえの事態も、グローバルな視点から分析されている。松山自然保護区は、張氏が中国林業大学森林資源・環境学院教員の時期（渡日前）に学術調査のフィールドにしていた場所であり、このこともあつて、現状把握には優れたものがある。
5. 2002 年は「国際エコツーリズム年」（1992 年のリオ地球サミットで決定）であった。これまでのエコツアーは、原生的自然への旅行として捉えられがちであったが、「地域のなりわい」に学び「自然に聴く」旅の要素も強く求められるようになってきた。地域住民の所得形成という視点も重要である。そして、このガバナンスの要の位置にあるのは、エコロジカルな社会をめざす「市民」であろう。本論文は、「市民」を登場させることによって、エコツーリズムの思想と領域を原生的自然から里山的自然にまで貫き通すものにまで高め、かつ、認識のためのあらたな包括的地平をつくり出すことに成功している。

以上のことにより、本論文は学位論文に値するものと判断した。